

大学の視点から

門倉正美（横浜国立大学留学生センター）

日本留学試験が十全に機能するようになれば、日本の大学をめざす外国人志願者の負担が、これまでの試験方法よりも大幅に軽減することはまちがいない。その点を考えると、大学はこの試験を留学生入試に最大限に活用すべきだろう。

しかし、そうした受験者側、大学側双方にとっての理想的状態に達するためには、大学側（特に日本語教育関係者）として今後いくつかの条件を満たしていく努力が必要だと思う。

第一には、日本留学試験の問題の質を向上させる努力を持続させることである。日本語の問題に関して言えば、

大学での学習や学生生活に必要な日本語力（「アカデミック・ジャパニーズ」と呼ばれているが）の内実を極め、その成果を留学試験の問題に反映させていく取り組みが、大学における日本語教育関係者に求められている。

また、渡日前入学許可者がふえれば、留学生新入生の日本語力のばらつきがこれまで以上に大きくなることが予想される。大学での日本語教育は、そうした多様なレベルの新入生たちに対して、入学前予備教育としてではなく、教養教育や学部教育と平行しながら、そうした学習を担える主体へと留学生たちを鼓舞していくクラスをコーディネートしていかなければならない。つまり、「問題発見・解決」型の能力を養成しようとする初等・中等教育における「総合学習」の取り組みに通じる「日本語クラス」が求められていくことになるだろう。これが第二の課題である。

いや、それでも最低限の日本語力はあらかじめ身につけてもらわなくては話にならないということであれば、

「最低限必要な日本語力」についての基準を日本語教育関係者を中心として大学ごとに設定し、それを大学全体で合意形成していく作業が第三の課題となる。これまで、大学の日本語教育関係者の多くは留学生入試に対してあまりに「蚊帳の外」ではなかったか。「アカデミック・ジャパニーズ」の内実の探究は、「必要な日本語力」の基準設定にとっても大切な前提的作業であり、こうした基準を裏付けをもって提起することによって、日本語教育関係者は留学生入試において責任ある位置を主張していかなければならない。

さらに言えば、「日本語力」だけでなく、大学はいかなる留学生をいかに教育していくのかという「留学生教育」の指針を構築すべきだろう。少子化対策の切り札としての「留学生」ではなく、また、「留学生と日本人学生を区別する必要はない」とタテマエ的な平等主義で割り切るのでもなく、留学生の存在を大学全体の、ひいては地域や日本社会全体の国際化に真に生かせるような「留学生教育」を展望する必要がでてきている。そしてこの指針構築においても、大学の日本語教育関係者が果たす役割は大きいものであってほしい。

日本留学試験の「日本語」シラバスが提起したアカデミック・ジャパニーズのあり方は、留学生教育だけでなく、大学教育全体の改変の徴候に対応している。この点で、大学における日本語教育者は「ことばの教育／学習」のプロであることの意味のとらえ直しを迫られていると言えよう。